

令和7年度 奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験(概要)

1 出願の日程等

- (1) 願書受付期間 令和6年4月26日(金)9:00~ 5月20日(月)17:00
 (2) 出願方法 インターネット出願(e 古都なら)のみ

2 採用予定者数

校種等	教科等	R7募集	昨年比
小学校		145人程度	+10人
中学校	国語14人程度、社会8人程度、数学14人程度、理科13人程度、音楽5人程度、美術4人程度、保健体育7人程度、技術・家庭6人程度、外国語(英語)14人程度	85人程度	+5人
県立高等学校	国語12人程度、地理歴史13人程度、数学9人程度、理科(物理・化学・生物)7人程度、音楽1人程度、美術1人程度、書道1人程度、保健体育7人程度、外国語(英語)12人程度、家庭3人程度、農業2人程度、工業(機械・薬学)3人程度、商業3人程度、情報2人程度	76人程度	+6人
市立高等学校	地理歴史1人	1人程度	±0人
県立大附属高	数学1人	1人程度	-2人
特別支援学校		40人程度	±0人
養護教諭		12人程度	±0人
栄養教諭		4人程度	±0人
実習助手・寄宿舎指導員	工業・理科・特別支援	3人程度	±0人
合計		367人程度	+19人

3 主な変更点

- 小学校及び特別支援学校において、大学3年生等での受験を可能とし、3年次選考を新設します。
- 専門的な知識・技能を習得した人材を活用するため、大学院選考を新設します。
- 高等学校への留学生への対応のため、日本語指導教員選考を新設します。
- 個に応じた指導のより一層の充実を図るため、発達支援推進教員選考を新設します。
- 国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教員に対して、教諭経験により、1次試験の全てを免除します。

4 受験資格

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人
 (2) 受験する校種・教科等の免許状を所有し、所有する免許状が令和7年4月1日現在有効の人(ただし、実習助手・寄宿舎指導員及び社会人選考を受験する場合は除く。3年次選考は令和8年4月1日現

在)

- (3) 令和7年4月1日から公立学校教諭として勤務することができる人(3年次選考は令和8年4月1日)
- (4) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格事項のいずれにも該当しない人
- (5) 県内どこにでも勤務できる人

5 試験の日程

(1) 1次試験の日程

令和6年6月15日(土) 筆記試験(教職教養・教科専門)

令和6年6月16日(日) 実技試験(中学校音楽・美術・保健体育、高等学校音楽・美術・書道・保健体育)

校種・教科等	選考区分	1次試験			2次試験	
		教職教養	教科専門		集団面接 (討議)	個人面接
			筆記試験	実技試験		
小学校	全ての選考	100点	200点	—	100点	300点
中学校・高等学校 (実技なし)	全ての選考	100点	200点	—	100点	300点
中学校・高等学校 (実技あり)	全ての選考	100点	150点	100点	100点	300点
高等学校	社会人選考	個人面接	200点	—	100点	300点
特別支援学校 養護教諭 栄養教諭	一般選考	100点	200点	—	100点	300点
実習助手・ 寄宿舍指導員	一般選考	100点		—	100点	300点

(2) 1次試験の結果

令和6年7月10日(水) ホームページ掲載及びメール通知

(3) 2次試験の日程(集団面接、個人面接ともにいずれかの1日を指定)

令和6年7月20日(土)、21日(日) 集団面接

令和6年8月8日(木)~11日(日)、13日(火)~16日(金) 個人面接

(4) 2次試験の結果

令和6年9月6日(金) ホームページ掲載及びメール通知

令和7年度 奈良県・大和高田市・県立大附属高 公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

奈良県教育委員会
大和高田市教育委員会
公立大学法人奈良県立大学

【出願期間】 令和6年 4月26日(金)9:00 ~ 5月20日(月)17:00

【1次試験】

(筆記試験) 令和6年 6月15日(土)

(実技試験) 令和6年 6月16日(日)

※社会人選考及び大学院選考の面接を15日、16日いずれか1日で実施

【2次試験】 集団面接・個人面接とも、いずれかの指定された1日

(集団面接(討議)) 令和6年 7月20日(土)、21日(日)

(個人面接) 令和6年 8月8日(木)~11日(日)、13日(火)~16日(金)

【予備日】 1次試験 6月22日・23日 2次試験 7月27日・28日、8月17日・18日

今年度の教員採用試験の特徴(主な変更点)

- 小学校及び特別支援学校において、大学3年生等での受験を可能とし、3年次選考を新設します。
- 専門的な知識・技能を習得した人材を活用するため、大学院選考を新設します。
- 高等学校への留学生への対応のため、日本語指導教員選考を新設します。
- 個に応じた指導のより一層の充実を図るため、発達支援推進教員選考を新設します。
- 国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭に対して、教諭経験により、1次試験の全てを免除します。

来年度(令和8年度)の教員採用試験について

- 中学校及び高等学校外国語(英語)の受験者は、英語資格により、教科専門試験の得点とします。

- 出願の際、写真データや免除及び加点申請用の証明書のデータが必要になります。
- 在職証明は、任命権者による証明が必要です。学校長による証明ではありません。
各教育委員会等に余裕を持って申請してください。

目次

[1]	募集する校種等、教科等	P 2
[2]	受験資格	P 3
[3]	配点・試験内容・選考内容及び結果発表	P 5
[4]	1次試験の免除について	P 7
[5]	出願手続きについて	P 9
[6]	提出書類について	P10
[7]	受験時の注意事項	P12
[8]	名簿登載及び採用についての注意事項	P13
[9]	任期付候補者名簿・講師登録	P13
[10]	名簿登載期間延長による採用猶予制度	P14
[11]	加点申請	P15
[12]	保有個人情報提供及び過去の試験問題の閲覧等	P16
[13]	問い合わせ先	P16
[14]	令和8年度について	P16

[1] 募集する校種等、教科等

校種等	選考区分 教科等	一般選考	義務教育学校教員選考	小学校英語選考	複数教科指導教員選考	発達支援推進教員選考	国際バカロレア教員選考	日本語指導教員選考	社会人選考	大学院選考	3年次選考	障害者特別選考
小学校		○	○	○		○					○	○
中学校	国語	○			○							○
	社会	○			○							○
	数学	○	○		○							○
	理科	○	○		○							○
	音楽	○			○							○
	美術	○			○							○
	保健体育	○			○							○
	技術・家庭	○			○							○
外国語(英語)	○	○		○							○	
高等学校	国語	○					○	○	○			○
	地理歴史	○					○	○	○			○
	数学	○					○	○	○	○		○
	理科 (物理・化学・生物)	○					○	○	○	○		○
	音楽	○						○	○			○
	美術	○						○	○			○
	書道	○						○	○			○
	保健体育	○					○	○	○			○
	外国語(英語)	○					○	○	○			○
	家庭	○					○	○	○	○		○
	農業	○						○	○	○		○
	工業(機械・薬学)	○						○	○	○		○
	商業	○						○	○			○
情報	○						○	○			○	
特別支援学校		○				○				○	○	
養護教諭		○									○	
栄養教諭		○									○	
実習助手・ 寄宿舎指導員	工業・理科 特別支援	○				○						○

- 上記いずれか一つの校種等・教科等、選考区分についてのみ受験することができます。
※「障害者特別選考」は他のいずれの選考区分とも重ねて受験することができます。
- 採用予定者数は、教職員課ホームページ(以下、ホームページという。)をご覧ください。
※3年次選考の合格者は、令和7年度の採用者数に含みません。
- 高等学校の採用者は、県立中学校及び市立定時制高等学校に配置することがあります。
- 実習助手・寄宿舎指導員の採用者は、今後の人事異動により実習助手は寄宿舎指導員に、寄宿舎指導員は実習助手の職に配置転換されることがあります。
- 中学校音楽、美術、技術・家庭の採用者は、複数校での兼務となる場合があります。

〔2〕 受験資格

出願には、次の【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことが必要です。

下記に示す、教諭普通免許状(以下、免許状という)は、取得見込み(令和7年3月31日まで※1)を含みます。

※1 3年次選考の受験者は、令和8年3月31日まで

【共通受験資格】

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人
- (2) 受験する校種・教科等の免許状を所有し、所有する免許状が令和7年4月1日現在有効の人(ただし、実習助手・寄宿舍指導員及び社会人選考を受験する場合は除く。3年次選考は令和8年4月1日現在)
- (3) 令和7年4月1日から公立学校教諭として勤務することができる人(3年次選考は令和8年4月1日)
- (4) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格事項のいずれにも該当しない人
- (5) 県内どこにでも勤務できる人

【個別受験資格】 ★の選考区分は、条件によって提出物が必要です。10、11頁で確認してください。

選考種別	資格要件等 ※資格については、令和7年3月31日までに取得見込みを含みます。 見込みで受験した人が、資格取得できない場合は、採用される資格を失います。
一般選考	【共通受験資格】の要件のみ
義務教育学校 教員選考	<p>【小学校を受験する場合】 中学校(音楽・美術・技術・家庭)のいずれかの教科の免許状を所有し、次の①及び②の業務に大きな関心・意欲がある人 ①義務教育学校前期課程に勤務(担任等の業務を含む)しながら、後期課程での指導を担当すること。 ②兼務により、近隣中学校で教科指導を行うこと。</p> <p>【中学校(数学・理科・外国語(英語))を受験する場合】 小学校教諭の免許状を所有し、次の①及び②の業務に大きな関心・意欲がある人 ①義務教育学校後期課程に勤務(担任等の業務を含む)しながら、前期課程での指導を担当すること。 ②兼務により、近隣小学校で教科指導を行うこと。</p>
小学校 英語選考 ★	<p>小学校の受験者で、次の1、2いずれかに該当する人 1 中学校外国語(英語)又は高等学校外国語(英語)の免許状を所有している。 2 出願時点において、加点申請⑤番の資格(実用英語技能検定準1級以上等の資格)を取得している。 ※小学校英語専科担当を募集するものではありません。</p>
複数教科指導 教員選考	<p>中学校(技術・家庭)の免許に加え、それ以外のいずれかの教科の中学校教諭の免許状を所有している人 ※中学校(技術・家庭)両方の免許状を所有している人も対象とします。 ※採用後初回の異動までは、必ず複数の教科を指導することを採用の条件とします。</p>
発達支援推進 教員選考 ★	<p>【小学校を受験する場合】 国家資格「言語聴覚士」を有する人 【特別支援学校、実習助手を受験する場合】 国家資格「作業療法士」を有する人</p>
国際バカロレア 教員選考 ★	<p>次の1、2いずれかに該当する人 1 国際バカロレア(IB)教育認定証(DP資格)を有する人 2 国際バカロレア(IB)機構が実施するワークショップ参加証を有する人</p>
日本語指導 教員選考 ★	<p>次の1、2いずれかに該当する人 1 国家資格「登録日本語教員」を有する人 2 文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修を受講した人</p>
社会人選考 ★	<p>(各教科共通) 1 教科に関する専門的な知識、経験、又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもっている人 2 高等学校、大学を卒業し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業又は官公庁等での3年以上の勤務実績(令和6年3月31日までの常勤のみが対象)を有している人 ※農業及び工業については、県内公立高等学校における臨時免許状での勤務経験も含むことができます。 3 免許状を所有していない人、又は教諭経験のない人 ※免許状を所有しない場合、合格後に特別免許状の申請が必要になります。</p>

	<p>(各教科の要件) 【外国語(英語)】 大学を卒業している人で、英語能力が極めて優れた人 ※日本語以外を母語とする国・地域の出身者は、教員の職務を行ううえで必要とされる日本語能力を有していること</p> <p>その他(各教科共通) ※出願時に自己推薦文(日本語)の提出が必要です。 ※2次試験合格後、最終学歴の卒業証明書及び在職・勤務証明書の提出が必要です。</p>
<p>大学院選考</p> <p>★</p>	<p>1 教科に関する専門的な知識、経験、又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもっている人</p> <p>2 理学、工学、農学及び家政を専攻する大学院修了者(見込み含む) ※採用前に4週間程度、実習助手等として学校現場で勤務していただきます。(講師経験者、民間企業又は官公庁等で勤務している人を除く。)</p> <p>※免許状を所有しない場合、合格後に特別免許状の申請が必要になります。 ※出願時に自己推薦文及び研究の概要の提出が必要です。</p>
<p>3年次選考</p>	<p>1 大学(短期大学含む)及び専門学校の最終年次1年前の学生で、令和8年3月31日までに免許状を取得見込みの人※いずれの学校にも所属していない科目等履修生は除く。</p> <p>2 <u>奈良県が第1志望で、令和8年度教員採用試験を受験する意思がある人</u></p> <p>※加点等は、一般選考と同じ扱いになります。 ※選考にあたっては、他の選考の受験者とは別に合否を判定します。 ※2次試験合格者は、令和7年に最終面接を行います。 ※最終面接合格者は、令和8年度教員採用候補者名簿に登載します。 ※2次試験不合格者は、令和8年度1次試験を免除します。 ※最終面接不合格者は、令和8年度2次試験を受験することができます。</p>
<p>3年次選考の流れ</p>	
<p>障害者特別選考</p> <p>★</p>	<p>出願時点において、身体障害者手帳(1～6級)、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳(以下障害者手帳等という。)のいずれかの交付を受けている人</p> <p>注意事項 ※選考にあたっては、他の選考の受験者とは別に合否を判定します。 ※この特別選考は、他のいずれの選考とも重ねて受験することができます。 ※障害の状況により、受験時の配慮を希望する人は、申込フォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に記入してください。 ※障害の状況等により、筆記試験や面接の実施方法、実技試験の実施方法や内容を一部変更することがあります。変更がある場合には、後日個別に奈良県教育委員会事務局から連絡します。 ※全国障害学生支援ならネット修了者は、修了証を申込フォーム「添付書類」欄に添付し提出してください。教職教養試験と集団面接(討議)を免除します。</p>

【その他受験資格】

○高校数学受験者で、県立大附属高校を希望する場合、中学校(数学)の免許も必要です。(取得見込みも可)

[3] 配点・試験内容・選考内容及び結果発表

1 配点について

校種・教科等	1次試験			2次試験	
	教職教養	教科専門		集団面接 (討議)	個人面接
		筆記試験	実技試験		
小学校・中学校・高等学校(実技なし) 特別支援学校・養護教諭・栄養教諭	100点	200点	-	100点	300点
中学校・高等学校(実技あり)	100点	150点	100点	100点	300点
実習助手・寄宿舎指導員	100点	-	-	100点	300点

※社会人選考は、教職教養に代えて個人面接を実施します。

※大学院選考は、1次筆記試験に代えて個人面接を実施します。

★ 実技試験あり：中学校音楽・美術・保健体育、高等学校音楽・美術・書道・保健体育(いずれも社会人選考含む)

★ 小学校の教科専門試験は、国語・社会・数学・理科・英語の合計200点

★ 教科専門において、成績優秀者(200点満点中160点以上 ※実技教科は、250点満点中200点以上)は、令和8年度の試験において、教科専門を免除します。

※令和7年度と同じ校種・教科等での受験に限ります。

★ 最終面接(3年次選考のみ)の配点は、100点

2 1次試験について

試験内容	出題内容等	
教職教養	教職教養と時事問題を出題し、マークシートで解答します。	
教科専門 (筆記試験)	校種、教科によっては、マークシートで解答する問題があります。 小学校の英語、中学校・高等学校の外国語(英語)、及び中学校・高等学校の音楽はリスニング問題を含みます。 高等学校地理歴史及び理科は、全ての領域の内容を出題範囲とする共通問題(全員解答)と選択問題(2領域を選択し、それぞれ解答)を出題します。 ※選択問題 地理歴史は世界史、日本史、地理から2領域を選択する。 理科は出題時に選択した領域を含め、物理、化学、生物から2領域を選択する。	
教科専門 (実技試験)	教科	課題及び持参物
	音楽	<p>《創作を含む新曲視奏》 予見時間内に楽譜の指定部分の旋律を創作し、アルトリコーダーで演奏します。 ※ アルトリコーダー、筆記用具は各自持参してください。 ※ 楽譜に書き込んだ内容も採点に含みます。</p> <p>《弾き歌い》 下記の7曲から、当日指定する曲をピアノで伴奏を付け、主旋律を歌唱します。</p> <p>①「赤とんぼ」 三木露風 作詞 / 山田耕筰 作曲 ②「荒城の月」 土井晩翠 作詞 / 滝廉太郎 作曲 ③「早春賦」 吉丸一昌 作詞 / 中田 章 作曲 ④「夏の思い出」 江間章子 作詞 / 中田喜直 作曲 ⑤「花」 武島羽衣 作詞 / 滝廉太郎 作曲 ⑥「花の街」 江間章子 作詞 / 團伊玖磨 作曲 ⑦「浜辺の歌」 林古溪 作詞 / 成田為三 作曲</p> <p>※ 調性は任意としますが、作曲者によるピアノ伴奏どおりに演奏してください。</p>

美術	《鉛筆による素描》 《水彩絵の具による表現》 素描に使用する用具、及び水彩絵の具の表現に必要な道具、画板を持参してください。
書道	毛筆による「漢字、仮名、漢字仮名交じりの書」の作品の制作。 【持参物】書道用具(筆、墨) ※毛氈、文鎮、硯は試験会場にて準備するが、各自が持参した物も使用可とする。
保健 体育	球技(ゴール型:バスケットボール)、武道(柔道又は剣道を選択)、水泳(背泳ぎ、平泳ぎ、クロール)、陸上競技(ハードル走) ※運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。

3 2次試験(個人面接)について

☆ 個人面接において、教科指導についての質問を行います。

- ・小学校の受験者は、教科を〔国語・社会・算数・理科・英語〕の中から出願時に1つ選択してください。
※小学校英語選考の受験者は、英語に限ります。
- ・義務教育学校教員選考の受験者に対しては、小学校・中学校両方の教科指導についての質問を行います。出願時に教科を選択してください。(保有する免許状の教科に限ります。)
- ・小学校英語選考、中学校及び高等学校の外国語(英語)、国際バカロレア教員選考の受験者に対しては、英語による質問があります。
- ・高等学校地理歴史の受験者は、科目を〔日本史・世界史・地理〕の中から出願時に1つ選択してください。

☆ 教科指導についての質問の課題等は、7月5日(金)にホームページで公開予定です。

4 最終面接(3年次選考のみ)について

- ・免許取得のための単位取得状況の確認を含みます。

5 選考内容

		評価の内容	選考基準
1 次 試 験	教職教養	○教職教養・時事問題に関して、児童・生徒を指導する上で必要な知識や理解及び教員として求められる資質能力を問う。	○全ての試験及び加点の合計点を基に総合的に判定する。 ○各試験には、それぞれ合格基準があり、合計得点が上位であっても基準に達しないものがある場合は不合格となる。
	教科専門	○各校種・教科において、児童・生徒を指導する上で必要な教科専門の力量があるかを問う。 ○実技試験では、各教科において、実技指導に関して必要な知識及び技能を有しているかを問う。	
2 次 試 験	集団面接 (討議)	○教員としての職務を遂行するのにふさわしい能力・適性をもった人物を選考する。 ○集団の中で発揮される資質や能力を評価する。	○受験した試験の合計得点を基に総合的に判定する。
	個人面接	○思考力・判断力・表現力等を育て、発達の段階に応じた課題解決能力を育成するための教科指導力を有しているかを問う。 ○自立した社会人としての豊かな人間性、教育者としての識見、資質・適性等、総合的に優れた人物を選考する。	

※面接に関する評価の観点については、課題等の発表時にホームページ上で示します。

※一般選考以外の合否判定は、各選考受験者のみで合否判定後、一般選考受験者と併せて合否判定を行います。

6 結果発表

- ・ 1次試験 結果発表 7月10日(水) ホームページ掲載及びメール通知
- ・ 2次試験 結果発表 9月6日(金) ホームページ掲載及び文書通知

〔4〕 1次試験の免除について

下記に該当する人は、1次試験の免除の対象となります。**出願時に免除申請が必要です。**

※申請後、勤務経験及び任期等を確認します。提出物が無い場合や要件を満たさない場合は、免除になりません。

※認否は受験票交付時に通知しますので、必ず確認するようにしてください。

※複数の区分を申請することが可能です。

免除要件一覧表

区分	免除内容	免除要件
ア	1次試験の 全て	令和4年4月から令和6年3月31日まで連続して24月、県内公立学校で県費常勤講師として勤務し、令和6年4月に県費常勤講師として勤務している人 ※受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外とします。 ※4月については始業日以前の任用の場合、連続勤務とみなします。 ※県費任期付教職員については、県費常勤講師と同じ条件です。県費任期付教職員として1年の任期で任用され、自己都合以外の理由により勤務実績が1年未満となった場合は、1年間の勤務実績とみなします。
イ		○小学校の受験者で、奈良県次世代教員養成塾のプログラムを修了した人 ※修了した年度以降、3年間に限る。 ○宇陀高等学校ラヒホイタヤ科を令和6年度に修了見込の人(実習助手希望者に限る)
ウ		国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭で令和6年3月31日現在24月以上の勤務実績を有し、令和6年4月1日現在で現職の人、又は令和6年4月に県費常勤講師として勤務している人 ※受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外とします。
エ	教職教養の 免除	平成31年4月から令和6年3月31日までの5年間で通算36月以上の勤務実績 ^{※2} を有する人
オ		平成31年4月から令和6年3月31日までの5年間で通算24月の勤務実績 ^{※2} を有し、令和6年4月に県費常勤講師、市町村費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員として勤務している人
カ		私立学校の正規の現職教員で令和6年3月31日現在24月以上の勤務実績を有し、令和6年4月1日現在で現職の人、又は受験校種・教科以外で勤務している上記区分ウに該当する国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭の人
キ	教科専門の 免除	令和4年4月から令和6年3月31日まで連続して24月の勤務実績 ^{※3} を有している人、かつ令和6年4月に県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師及び栄養職員として勤務している人 ※受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外とします。 ※市町村費常勤講師にあつては、小学校の学級担任、又は中・高等学校の教科担任をしていた(いる)人、養護教員や栄養職員として勤務していた(いる)人に限ります。
ク		中学校・高等学校外国語(英語)の受験者で以下の資格取得者 ・実用英語技能検定 準1級以上 ・TOEFL iBT 80点以上 ・TOEIC L&R/TOEIC S&W 1560点以上 ※TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。また、IPテストは除きます。
ケ		令和6年度採用試験における教科専門において、成績優秀者

※2 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員としての勤務月数

※3 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師及び栄養職員としての勤務月数

★勤務実績(月数)の計算方法及び免除要件確認表は次頁に記載しています。

★他府県の講師は、免除の対象ではありません。(勤務実績にも含みません。)

勤務実績(月数)の計算方法は下記の通りです。

<p>計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の期間を除きます。 ・育児休業・休職・停職の期間は除算します。 ・1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。 <p>※ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。</p>

免除区分	教職教養	教科専門	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日
			平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年 4月～
ア	免除	免除				常勤講師	常勤講師	常勤講師
ウ	免除	免除	国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭として、令和6年3月31日現在、24月以上の勤務実績					現職教諭 常勤講師
エ	免除		常勤講師等として、5年間で36月以上の勤務実績					
オ	免除		常勤講師等として、5年間で24月以上の勤務実績					常勤講師等
カ	免除		私立学校の正規の現職教員として、又は国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭として令和6年3月31日現在、24月以上の勤務実績					現職教員 現職教諭
キ		免除				常勤講師等	常勤講師等	常勤講師等

※現職教諭は、任用の期限を付さない教諭又は講師(常勤)を指します。

※参考例

<p>令和4年度、5年度、小学校で常勤講師として勤務し、令和6年4月に小学校で勤務している人が、小学校以外を受験する場合</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>教職教養の免除のみ (受験校種以外での勤務のため)</p>	<p>小学校の音楽専科として勤務している(勤務実績の要件を満たしている)人が、中学校音楽を受験する場合</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>教職教養の免除のみ (受験校種以外での勤務のため)</p> <p>※特別支援学級の担任の人が、特別支援学校を受験する場合も同じです。</p>	<p>令和6年3月31日で国立及び公立学校(奈良県以外)の教諭、又は私立学校の正規教員を辞職し、令和6年4月から奈良県の講師として勤務している人の場合</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>免除の対象です。 (ただし、令和6年3月31日までの在職証明が必要です。)</p>
--	--	---

[5] 出願手続きについて

(1) 出願期間

令和6年4月26日(金) 9:00から令和6年5月20日(月) 17:00まで

(2) 出願方法

電子申請(e古都なら)でのみ受け付けます。※郵送及び持参による受付は行いません。

準備	<p>① 利用環境の確認 インターネットと電子メールを利用できる環境が必要となります。(パソコンを推奨) また、受験票等を印刷するためのプリンターが必要となります。</p> <p>② 受験票用の写真データ 出願の際に必要なとなります。写真は、3ヶ月以内に撮影されたもので、上半身、脱帽、正面向き、無背景(写真画像が加工されたものは使用不可)に限ります。 ファイルサイズ130KBまで。対応ファイル形式は jpeg, jpg, gif, png 画像ファイル名は「生年月日(半角数字8桁)+名前」にしてください。 (例:19771208奈良太郎)</p> <p>③ 受験資格、免除申請及び加点申請用データ(該当者のみ) 対応ファイル形式は、pdfのみ。詳しくは、10頁の「提出書類について」をご覧ください。</p>
申込手順	<p>④ 奈良県電子申請サービス(e古都なら)の手続き一覧から 「令和7年度奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験」を選択 [HPアドレス] https://apply.e-tumo.jp/pref-nara-u/offer/offerList_initDisplay ※「e古都なら」は、奈良県のHPのトップページ下部から入れます。</p> <p>⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック ※採用手続等が終了するまで使用可能なアドレスを設定してください。</p> <p>⑥ 連絡先メールアドレスに返信される申込画面のURLをクリック ※迷惑メール対策等を行っている場合は、「pref-nara@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。</p> <p>⑦ 必要事項を入力、写真データ(必須)、③で準備したデータ(該当者のみ)を添付し、「確認へ進む」をクリック</p> <p>⑧ 申込内容をPDFで出力し、記載内容に間違いがないか、写真データが正しく反映されているか等を確認し、「申し込む」をクリック ※訂正があれば、「入力へ戻る」で戻り修正してください。 ※PDFで出力した願書データは出願後確認できるように保存又は印刷しておいてください。</p> <p>⑨ 「申請完了」画面(整理番号とパスワードが表示される画面)で「一覧へ戻る」をクリック ※申し込み完了時に「申し込み完了通知」メールが返信されます。整理番号とパスワードは受験票を印刷する時に必要になりますので、必ず控えておいてください。</p>
受験票の交付	<p>⑩ 連絡先メールアドレスに送信された案内メールを確認 令和6年5月31日(金)頃送信予定です。 ※6月3日(月)までにメールが届かない場合は迷惑メールフォルダに入っていないか等をお確かめの上、16頁に記載の問い合わせ先まで連絡してください。</p> <p>⑪ 案内メールに従い、e古都なら「申込内容照会」で整理番号とパスワードを入力し、通知文と受験票をダウンロード・保存。 右のQRコードは電子申請サービス「申込内容照会」へのリンクです。</p> <p>⑫ A4用紙に印刷後、通知文と受験票を切り離して、試験当日持参。</p> <p>※免除申請の認否についても記載していますので、免除申請者も必ず、確認してください。 ※ダウンロード期限は令和6年6月10日(月)です。</p>



(3) 出願手続の際の注意事項

- 受験票用の写真データ及び在職証明・資格等の証明書のデータ(該当者のみ)が出願時に必要になります。
- 出願受付段階では、個々の全ての受験資格要件、免除申請を確認することはできません。後日、受験資格要件を満たしていないことや虚偽の記載があることが判明した時点で失格となることがありますので、各自で十分確認し、出願してください。
- 次の受験者は、出願時に配置希望を選択する必要があります。
高等学校数学・地理歴史、養護教諭、実習助手・寄宿舍指導員
- 中学校及び高等学校の保健体育の受験者は、出願時に武道領域を選択してください。
- 履歴については、高校卒業時から現在まで空白期間がないように記載してください。
勤務歴が12以上ある場合は、直近の履歴を記載してください。(職歴12が現在の職歴)
※職歴13以上については申込フォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に記載してください。
- 懲戒処分や分限処分などの処分歴(体罰、わいせつ行為、各種ハラスメント、飲酒運転等)や罰金刑以上の刑罰(道路交通法違反を除く)がある場合には、その名称や期日、具体的な内容について、必ず申込フォーム「賞罰」欄に記載してください。処分歴の秘匿や、故意による虚偽の記載があった場合には、採用候補者名簿から名前を削除します。
- 受験時の配慮を希望する人は、申込フォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に具体的に記入してください。受験に関わる奈良県教育委員会事務局からの連絡について、電話以外の連絡方法を希望される場合も同様に、希望する具体的な連絡方法を記入してください。
- 出願内容について確認したいことがある場合には、奈良県教育委員会事務局教職員課から電話で連絡する場合があります。連絡が取れない場合や、指定する期日までに修正に応じない場合等には、理由の如何を問わず、出願を受理しない場合があります。
- 出願締切後は、出願内容の変更はできません。
- 同一人物から複数の出願が行われた場合(重複出願)は、出願の全てを無効とし、いずれの出願についても受理しません。ただし、出願期間内であれば、不要な出願を取り下げることが可能です。誤って重複した場合や取り下げ処理ができない場合は、16頁に記載の問い合わせ先まで連絡してください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 申込フォームの入力は、免許状や辞令書(講師経験がある方)等で確認しながら行ってください。

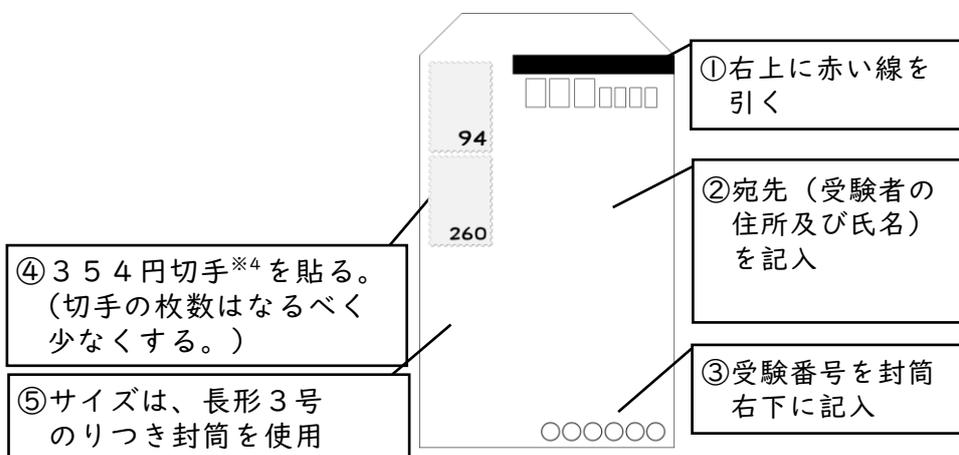
[6] 提出書類について

- 対象者は、下記で示す提出物を出願時にデータ(PDF形式・A4サイズ)で提出してください。
- ※申込フォーム「区分」欄に区分を入力し、「添付書類」欄に添付してください。
 - ※PDFデータは、鮮明で氏名等が読み取れるか等、よく確かめてください。
 - ※提出物が不要ない区分は、出願時の入力内容や任用履歴で確認します。
 - ※免許状については、採用時に確認しますので、出願時に提出する必要はありません。
また、資格等の取得見込み者についても、採用時に確認します。(見込み証明書等は不要です。)
 - 加点申請については、15頁で確認してください。
 - ※同一の内容の提出物の場合、添付データは一つで構いません。

区分	対象者	提出物等
-	義務教育学校教員選考受験者	【なし】
A	小学校英語選考受験者	受験資格1の場合・・・【なし】 受験資格2の場合・・・実施団体が発行する資格証明
-	複数教科指導教員選考受験者	【なし】
B	発達支援推進教員選考	国家資格「言語聴覚士」、又は国家資格「作業療法士」
C	国際バカロレア教員選考	国際バカロレア（IB）教育認定証（DP 資格）、又は 国際バカロレア（IB）機構が実施するワークショップ参加証
D	日本語指導教員選考	国家資格「登録日本語教員」、又は文化庁の認める420時間以上の 日本語教育に関する研修の受講修了書
E	社会人選考受験者	・自己推薦文（様式自由、2000字以内、日本語に限る）
F	大学院選考受験者	・自己推薦文（様式自由、2000字以内、日本語に限る） ・研究の概要（様式自由、A4用紙3枚程度）
G	3年次選考受験者	【なし】
H	障害者特別選考受験者	障害者手帳等の氏名、生年月日、障害の種類及び等級がわかる頁
I	全国障害学生支援 ならネット修了者	全国障害学生支援ならネット修了証
-	免除区分ア・エ・オ・キ申請者	【なし】
J	免除区分イ申請者	奈良県次世代教員養成塾のプログラム修了証、又は 宇陀高等学校ラヒホイタヤ科修了見込証明書
K	免除区分ウ・カ申請者	【現職教諭又は現職教員】任命権者による在職証明 ※様式自由。職名、在職期間が明記されたものに限る。
L	免除区分ク申請者	実施団体が発行する資格証明書
M	免除区分ケ申請者	【なし】令和6年度の受験番号で確認します。 ※令和6年度の受験番号を「受験上の配慮希望事項等」欄に記入すること。 ※氏名が変わっている場合は、戸籍抄本を提出してください。
N	加点番号②申請者	文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書
-	加点番号③申請者	【なし】
O	加点番号⑤⑫申請者	実施団体が発行する資格証明書
P	加点番号⑪申請者	管理栄養士免許状、調理師免許状、製菓衛生師免許状のいずれか
-	加点申請⑬⑭申請者	【なし】ただし、区分Cで提出すること
-	加点申請⑮⑯申請者	【なし】ただし、区分Dで提出すること
-	加点番号⑱申請者	【なし】ただし、区分Bで提出すること
Q	加点申請⑲申請者	臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格証明書
-	加点番号上記以外	【なし】

[7] 受験時の注意事項

- (1) 試験会場への自動車、二輪車、自転車の乗り入れ及び周辺道路上、コンビニ等周辺施設への駐車は厳禁です。また、自動車やタクシーでの送迎も禁止します。
- (2) 障害等があり、試験会場への自動車等の乗り入れや受験に際して配慮を希望する人は、申込フォーム「受験上の配慮希望事項」欄に具体的に記入してください。(記入した内容により、事前に面談を実施する場合があります。実施する場合には、後日連絡します。)
- (3) 試験を欠席した時点で辞退として取り扱いますので、欠席連絡は不要です。筆記試験においては、試験開始後20分までに試験会場教室に入室しなかった場合、また、面接及び実技試験においては、集合時刻に集合場所にいない場合には、欠席とみなします。
- (4) 受験者の試験日時の希望は受け付けません。また、受験すべき試験等を1つでも受験しなかった場合は、その後に実施する試験等を受験することはできません。
- (5) 試験会場への電話等での問い合わせについては、一切受け付けません。
- (6) 不正行為があった場合は、以後の試験を受験することはできません。
- (7) 試験会場の敷地内においては、ICレコーダー、スマートフォン、携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。また、電卓等の計算機やスマートウォッチ、計算機能のついた時計の使用も禁止します。試験中に身につけていた場合には、失格となる不正行為とみなし、以後の試験を受験することはできません。
- (8) 試験会場敷地内は全面禁煙です。
- (9) 暑さ対策のため、上着・ネクタイの着用は必要ありません。
- (10) 台風などの非常災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合は、ホームページで随時お知らせします。各自、ホームページを確認の上、対応してください。
※予備日は1頁に記載しています。
- (11) 1次試験当日の持参物は下記の通り
 - ①受験票
 - ②筆記用具
 - ③上履き・靴入れ
 - ④実技試験に必要なもの(該当者のみ)
- (12) 試験会場及び集合時刻は、受験票送付時に通知します。
※2次試験の試験会場及び試験日等は、1次試験結果通知時に通知します。
- (13) 2次試験の受験者は、集団面接の際に結果通知用封筒(速達用)1通を持参してください。
※下図の注意事項を守ること



※4 2次試験までに郵便料金の値上げが発表された場合は、その料金にしてください。

〔8〕 名簿登載及び採用についての注意事項

(1) 合格後の手続

- ・合格者（3年次選考の合格者を除く※5）は、2次試験結果通知時に指示された手続を経た後、令和7年度奈良県公立学校教員採用候補者名簿に1年間登載され、採用内定後、原則として令和7年4月1日に採用されます。採用については欠員状況に応じて名簿登載者の中から順次採用しますが、名簿登載者の全員が採用されるとは限りません。

また、奈良県教育委員会の指定する健康診断を受診し、適当と認められないときには採用を検討することがあります。

- ・採用とは、地方公務員法第22条に基づく条件附採用であり、教員として1年間（養護教諭及び栄養教諭、実習助手は6月間）を勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに初めて正式採用となります。

※5 3年次選考の2次試験合格者は、令和7年に実施する最終面接に合格した後、令和8年度奈良県公立学校教員採用候補者名簿に1年間登載され、採用内定後、原則として、令和8年4月1日に採用されます。（手続き等は令和8年度合格者と同じです。）

- ・日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない講師（常勤）とします。
- ・小学校の内定者を対象に、採用前に実技指導者講習会を行います。

(2) 合格取り消し

- ・合格通知後であっても、次の事項に該当した場合には合格を取り消し、採用候補者名簿から削除します。

○願書に虚偽の記載や受験資格を満たさないことが発覚した場合

○1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合

○教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

○出願に必要な免許・資格が令和7年3月31日までに取得できない場合

※3年次選考は令和8年3月31日まで

〔9〕 任期付候補者名簿・講師登録

(1) 奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿について

奈良県では、地方公務員の育児休業等に関する法律、奈良県職員の育児休業等に関する条例、奈良県職員の育児休業等に関する規則、奈良県職員の配偶者同行休業に関する条例及び、奈良県職員の配偶者同行休業に関する規則の規定に基づき、奈良県公立学校教職員（任期付）採用候補者選考試験合格者を、3年間を限度として「奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿」に登載しています。登載者の中から、育児休業、育児短時間勤務及び配偶者同行休業をする職員の当該承認期間に応じ、任期付教職員として採用しています。

本試験の1次試験合格者で、「奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿」への名簿登載の希望者については、奈良県公立学校教職員（任期付）採用候補者選考試験（令和7年1月実施予定）を免除し、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間、奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿に登載します。

希望される場合には、出願時に申込フォーム「任期付候補者名簿登載希望」欄に「希望する」を選択してください。

ただし、名簿登載者の全員が任期付教職員として採用されるとは限りません。

また、名簿登載者であっても年度途中の採用となる場合や臨時的任用教職員として採用する場合があります。名簿登載後であっても、令和7年4月1日現在有効な教諭普通免許状が所有できていない場合には採用されません。

※名簿登載は、受験校種・教科等での登載になります。第2希望がある場合や、受験校種・教科等以外での登載を希望される場合は、2次試験結果発表後に連絡してください。

(2) 講師登録について

出願と同時に自動的に講師登録が行われます。講師登録を希望しない場合は、申込フォーム「講師登録」欄で「希望しない」を選択してください。

※登録は、受験校種・教科等での登録となります。第2希望等がある場合や、その他希望がある場合は、2次試験結果発表後に、講師登録してください。

[10] 名簿登載期間延長による採用猶予制度

特例1 大学院在学・進学等に対する特例

専修免許状を取得できる大学院修士課程又は教職大学院（以下「大学院等」という。）に、令和6年度に修学中の人は令和8年4月1日まで、令和7年度から修学する人は令和9年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

ただし、名簿登載期間の延長には、猶予期間終了までに、大学院等を修了し、令和7年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験（以下「採用試験」という。）で合格した校種・教科等の専修免許状を取得することが必要になります。取得できない場合は、名簿から削除します。

特例2 奈良教育大学大学院専門職学位課程（教職大学院）へ進学する場合の特例

大学院修業年限2年のうち、1年目は大学院での学業に専念します。2年目は奈良県公立学校教員として採用され、学校で勤務しながら大学院の指導を受けます。奈良教育大学大学院専門職学位課程の入試日程により下記A・Bの制度があります。

- A 7月実施の大学院専門職学位課程入学試験で合格し、入学手続きが完了した採用試験1次合格者に対し、15点を上限に2次試験で加点します。採用試験2次試験に合格した場合には、令和8年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

【加点申請方法】

- ①特例2を利用する旨を電話連絡する。（令和6年8月2日（金）17：00まで）
- ②大学院合格通知書の写しを2次試験の個人面接当日に提出
- ③大学院入学許可書の写しを提出（令和6年8月20日（火）まで）必着
 - ※2次試験の個人面接当日に提出でも可
 - ※写しの右下には受験番号を記載すること
 - ※連絡先及び提出先は、16頁に記載しています。

- B 採用試験に合格し、11月実施の大学院専門職学位課程入学試験を受験して合格した大学院進学予定者は、令和8年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

※特例1と同様、合格した校種・教科等の専修免許状を取得することが必要です。

※特例2のAで加点を受けている人が特例1を選択した場合は、加点を取り消し、可否を再判定します。

○ 必要な手続き（特例1・特例2共通）

採用内定通知後、令和6年12月12日（木）までに、次の書類を奈良県教育委員会事務局教職員課へ持参又は郵送すること。（必着）

- ・採用猶予申請書（採用内定通知後にホームページに掲載）

※利用する制度によって、様式が異なります。

様式1・・・特例1を利用する場合

様式2・・・特例2を利用する場合

- ・大学院等に修学することを証明する書類（在学証明書又は入学許可証）
- ・返信用封筒2通（12頁に記載の注意事項を守ること）

※採用試験出願時に採用猶予申請は不要です。

[11] 加点申請

- 1 下記の加点要件に該当する人は加点申請することにより、1次試験に限り加点します。
※申請番号③、⑩の証明書(認定証)及び教諭普通免許状は取得見込みでも申請可能です。
- 2 複数加点申請ができます。(※②と③、③と④、⑤と⑥の同時申請は不可)
- 3 必要な証明書類を提出しない場合や取得見込みで受験し、令和7年3月31日までに取得できない、又は取得を証明できなかった場合、加点が無効となり、採用内定を取り消すことがあります。(3年次選考は令和8年3月31日まで)
- 4 採用後、採用校種に関わらず、加点申請した免許状の教科を担当していただくことがあります。

【加点要件一覧】

※免許状は、教諭普通免許状の指し、臨時免許は対象外です。

番号	対象校種等	対象選考区分	加点要件 以下の免許状等を所有していることを要件とします。	加点得点
①	小学校 中学校	一般 小学校英語 複数教科指導教員	小学校及び中学校の免許状	6点
②		全	文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書	10点
③		全	各大学等の学校図書館司書教諭講習単位修得証明書	6点
④		全	「特別支援学校」の免許状	6点
⑤	小学校	小学校英語	次のいずれかの資格 ・ 実用英語技能検定 準1級以上 ・ TOEFL iBT 80点以上 ・ TOEIC L&R/TOEIC S&W 1560点以上 ※TOEIC L&R/TOEIC S&W については、TOEIC S&W のスコアを2.5倍について合算したスコアで判定します。 また、IPテストは除きます。	15点
⑥		義務教育学校教員	中学校「音楽」「美術」「技術」「家庭」の免許状	20点
⑦		義務教育学校教員	小学校の免許状	20点
⑧	中学校	複数教科指導教員	中学校「技術」・「家庭」の免許状及び、それ以外の中学校の免許状 (中学校「技術」・「家庭」の両方の免許状でも可)	20点
⑨	高等学校	一般	高等学校「情報」の免許状	6点
⑩	高等学校 (地理歴史)	一般	高等学校「公民」の免許状	6点
⑪	高等学校 (家庭)	一般	次のいずれかの資格 管理栄養士、調理師、製菓衛生師	6点
⑫	高等学校 (数学・理科)	全	申請番号⑤と同じ内容	15点
⑬	高等学校	国際バカロレア	国際バカロレア (IB) 教育認定証	20点
⑭	高等学校	国際バカロレア	国際バカロレア (IB) 機構が実施するワークショップ参加証	10点
⑮	高等学校	日本語指導	国家資格「登録日本語教員」	20点
⑯	高等学校	日本語指導	文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修の受講修了書	10点
⑰	特別支援学校	一般	特別支援学校「視覚領域」又は「聴覚領域」の免許状	10点
⑱	特別支援学校 実習助手	発達支援推進教員	国家資格「作業療法士」	20点
⑲	全校種等 教科等	一般 小学校英語 義務教育学校	次のいずれかの資格 臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士	6点

[12] 保有個人情報の提供及び過去の試験問題の閲覧等

1 保有個人情報の提供

個人情報の保護に関する法律に基づき、本人からの口頭による申出に応じて、保有個人情報を提供します。教員採用試験において提供する情報は、試験の結果（総合得点、順位及び各試験の得点）です。受験者本人以外からの申出、電話やはがきによる申出では提供できません。

試験	対象者	開示期間	時間	持参物	開示場所
1次試験	不合格者	それぞれの 結果発表翌日 から1ヶ月間	開庁日の 午前9時から 午後5時まで	受験票又は、 顔写真のある 身分証明書	奈良県教育委員会 事務局教職員課 (奈良県庁内)
2次試験	受験者全員				

※1次試験合格者は、2次試験の提供期間内に1次試験の結果も併せて提供します。

2 過去の試験問題の閲覧等

令和2年度から令和6年度の1次筆記試験の問題及び解答、面接試験（集団面接討議テーマ、個人面接課題）は、奈良県庁東棟1階県政情報センター（0742-27-8348）で閲覧及びコピー（有料：1枚10円）することができます。

利用時間は、開庁日の午前9時から午後5時までです。

※なお、著作権許諾の関係で、一部閲覧できない箇所があります。

[13] 問い合わせ先

<郵送先> 住所不要
〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係
TEL 0742-27-9852（直通）



<教職員課ホームページ>
<https://www.pref.nara.jp/l695.htm>

[14] 令和8年度について

★ 中学校・高等学校外国語（英語）受験者は、資格により、下記表のとおり教科専門の得点とします。
※教科専門試験は行いません。

資格	実用英語技能検定		TOEFL	TOEIC
得点	1級	180点	iBT スコアを 2倍した点数	L&R のスコアと、S&W のスコアを 2.5倍した合計得点を10で除した点数 ※IP テストは除く。
	準1級	160点		
	2級	60点		

上限を200点とします。また、小数点以下は切り捨てます。

令和7年度奈良県公立学校

教員募集のお知らせ



奈良県の子どもたちのために

奈良県が求める教員像

- 子どもの学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力をはぐくむ人
- 豊かな人間性をもち、「生きる力」を備えた心身ともに健やかな子どもをはぐくむ人
- 奈良の伝統、文化を理解し、地域と社会的絆の中で子どもをはぐくむ人

奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

- 「学ぶ力」をはぐくむ
 - ・ 学びの楽しさを知る
 - ・ 学び続ける習慣・ものごとの整理整頓をつける
 - ・ ものの見方・理解の仕方を学ぶ
- 「生きる力」をはぐくむ
 - ・ 成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ
 - ・ 人との良い関係をつくる力をはぐくむ
 - ・ リーダーシップ・地域に貢献する力をはぐくむ

教育施策の基本方針

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

第2期奈良県教育振興大綱 令和3年3月策定

学校における働き方改革の推進

01 勤務時間管理を徹底します

教員の勤務時間は7時間45分

〔8時30分～17時00分(休憩時間45分を含む)の幅で各学校によって前後します。〕

- ・月に45時間を超える時間外勤務は原則できません。
- ・時間外は留守番電話等で対応します。
- ・早朝や土日・祝日の部活動等も時間外勤務となります。

04 健康管理を意識した多様な働き方を推進します

- ・フレックス制等を活用し、ライフステージに応じた柔軟で多様な働き方を選択することができます。
- ・休憩時間は教職員それぞれ個人の勤務状況を考慮した時間設定を行い、1日45分を確保します。

待遇

令和6年4月1日現在

初任給

235,144円

※上記の金額は、新卒者(大学卒)の場合で、給料月額に教育調整額を含みます。
※学歴、職歴などに応じて所定の額が加算されます。
※今後、人事委員会勧告により改定されることがあります。

新しい時代の中で生き抜く力を、子どもたちに身に付けさせたい。
子どもたちにしっかり向き合うための働き方改革を推進しています。

学校における働き方改革推進プラン 令和5年2月改訂

02 部活動の地域移行を進めます

- ・部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図りながら、中学校における休日の部活動の地域移行を推進します。
- ・休養日、活動時間の遵守により、部活動の適正化を徹底します。



03 学校の業務を見直します

「常識」や「伝統」にとらわれない業務の精選

- ・学校が担っている業務について、教師が専門性を発揮できる業務であるか、真に必要な業務か見極め、精選していきます。
- ・教育委員会、家庭、地域のみなさんと連携しながら中心となる担い手に積極的に移行していきます。

05 若手教員へ働き方改革の観点で支援を行います

- ・初任者研修では学校を超えて若手教員が悩みを共有できるように指導主事が支援します。
- ・学校訪問等で面談の機会を設け意見交換を行いアドバイスします。
- ・こころの健康を保つため「メンタルヘルス推進室」でサポートを行っています。

奈良県教育委員会では、志高く能力のある若者が教師になりたいと思えるよう、そして、教員となったみなさんの日々の生活や教職人生が豊かなものとなるよう、働き方改革を推進します。



「すべての職員が“やりがい”を持って“いきいき”と働くことができる多様性(ダイバーシティ)に富んだ組織」を目指しています。

職員一人ひとりが働きやすい「いきいき」職場推進プラン 令和3年3月策定

諸手当

- ・期末手当・勤勉手当(6月と12月の年2回支給。令和5年度の実績は4.5月分)
 - ・義務教育等教員特別手当
 - ・通勤手当(距離等に応じて支給)
 - ・地域手当(手当額は勤務地による)
 - ・住居手当(借家の場合、最大27,000円)
- ※それぞれの支給条件に応じて支給されます。

主な休暇等

- ・年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)
- ・夏期休暇(5日 ※7月～9月)
- ・結婚休暇(最大7日間)
- ・出産(産前・産後)休暇(産前8週間・産後8週間)
- ・男性の育児参加のための休暇
- ・配偶者の出産に伴う休暇
- ・子どもの看護休暇(子1人当たり5日。最大10日)
- ・育児休業(子の満3才の誕生日前日まで)

先輩たちの声

「子どもたちと学び続けています。」

令和5年に採用された先生たち。
それぞれの学校で
一生懸命がんばっています。
そんな先輩たちの声をご紹介します。



生駒市立
生駒台小学校
教諭
中務 琴菜

「1年での変化」

4月から2年生の担任になり、やっと夢が叶い嬉しかった反面、本当に自分が1年間担任として頑張ることができるのか不安に思うこともありました。この1年、様々な問題に悩む日もありましたが、先輩の先生にアドバイスを頂き、前に進むことができました。

今では学校に行くと子どもたちの無邪気な笑顔や言葉、頑張っている先生方を見てエネルギーをもらっています。

これからも自分なりに成長しながら、楽しんで頑張りたいです。



奈良市立
登美ヶ丘小学校
教諭
佐野 圭亮

「子どもの成長を見ることができる特等席」

私は、5年間愛知県で教員をしていました。慣れた環境を離れることで、不安や戸惑いがありました。そんな時に私を支えてくれたのが学級の子供たちです。子どもたちと過ごす中で、奈良でもがんばろうと思いました。小学校教員は一日のほとんどの時間を学級の子供たちと過ごします。日々の中で子供たちの成長を一番近くで感じることができ、毎日がとても楽しく、幸せな気持ちになります。

私にとって教員という仕事は、「子どもの成長を見ることができる特等席」です。これからも子どもたちと一緒に楽しく毎日を過ごしていきます。



下北山村立
下北山小中学校
教諭
石丸 元太

「教師になって気づいたこと」

「生徒の個性を大切にすること」、学校教育に携わっている人や目指している人の多くが心に抱く気持ちだと思います。実際私も、生徒一人一人の個性をどう引き出すか、どう伸ばすかを考え、その生徒の成長に繋げることにやりがいを感じています。

また日々の生活の中で、生徒たちも私たち教師をよく見ているということを感じます。生徒たちは自分を受け止めてくれる人を探しています。初めは生徒たちを受け止められるか不安でいっぱいでしたが、教師は、自分だけが持つ知識や経験、思いなど、全てを活かして生徒たちを受け止められる存在になれる仕事だと今では感じています。

香芝市立
香芝西中学校
教諭
栗山 有紀

「子どもたちと共に歩んだ1年」

私は以前金融機関で働いていましたが、どうしても夢が諦めきれず教員に転職しました。子どもたちと過ごす毎日に同じ日はなく、こちらが真摯に向き合えば、日に日にいろいろな顔を見せてくれるようになり、刺激的で、何より楽しいです。伝えたいことがあふれて、でも上手く伝えられず、歯痒い思いをすることもありますが、しかし、本当にふとした拍子に成長を感じる瞬間や、私の想像など軽く超えてくれるときがあり、とても嬉しくなります。教員になってしか得られない経験がたくさんあり、諦めずに夢を追いかけて良かったと感じる日々です。子どもたちにとって、近く親しくも、頼れる大人でありたいと思います。



奈良県立
高等養護学校
教諭
佐古 多加子

「コミュニケーションの大切さ」

新しい環境への期待と不安が入り交じる中、新学期がスタートしました。クラス担任として関係づくりのために積極的に話しかけているうちに、子どもたちが少しずつ自分の好きなことや悩みを話してくれるようになってきました。授業では、他の先生方と振り返りを密に行うことで、自分では気づけなかった視点や改善点についてアドバイスをいただくことができました。子どもたちとの信頼関係を築き、効果的な指導を行うためにも、積極的なコミュニケーションは欠かせないものと感じています。子どもたち一人一人にとって充実した学校生活を送ることができるよう、子どもたちや先生方とたくさんコミュニケーションを図っていきたいと思います。

奈良県立
王寺工業高等学校
教諭
長嶋 友紀

「生徒と向き合う」

目標であった高校教員になり、担任として生徒と向き合うことになりました。始めは自分が伝えたいことが生徒に響かず、生徒との信頼関係を築いていくことの難しさに悩んでいました。先輩教員から「悩んでいる時は子どもたちと話したらいいよ。生徒の気持ちが答えだから。」とアドバイスを受け、生徒一人一人が求めていることが違うことに気づいたことで、生徒に寄り添い、生徒の本心を理解する大切さを学びました。意識して向き合うことによって、日常生活で生徒の成長を感じることも増え、それが何よりも嬉しく、教員としてのやりがいも感じています。今後も生徒と真剣に向き合いながら、生徒と一緒に成長し続ける教員でありたいです。



田原本町立
北小学校
養護教諭
三谷 風夏

「『元気になったよ』、その一言で」

保健室には、怪我をして涙を流している子や、体調が悪くてつらそうな子、話を聞いてほしい子など、様々な子どもたちが来室します。元気いっぱいの姿ばかりを見られるわけではありませんが、子どもたちとの関わりが楽しく日々の励みになっています。その中でも、教室へと復帰した子どもから「元気になったよ」と報告を受けることが一番の幸せです。「元気な姿を見せて来てくれてありがとう」という思いとともに、養護教諭として何ができるのか自分の役割を見つめ直すきっかけにもなりました。目の前の子どもたちと向き合い試行錯誤する日々ですが、ともに成長できるよう学び続ける教員でありたいと思います。